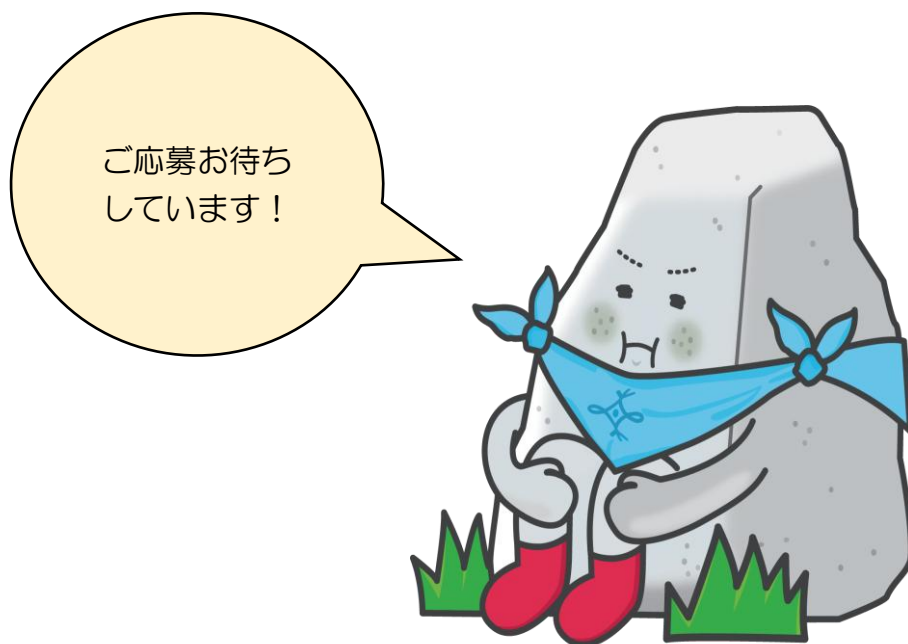


令和8年度
太子町地域活動応援事業
手引き

募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年5月29日（金）



ぼうじい

兵庫県太子町

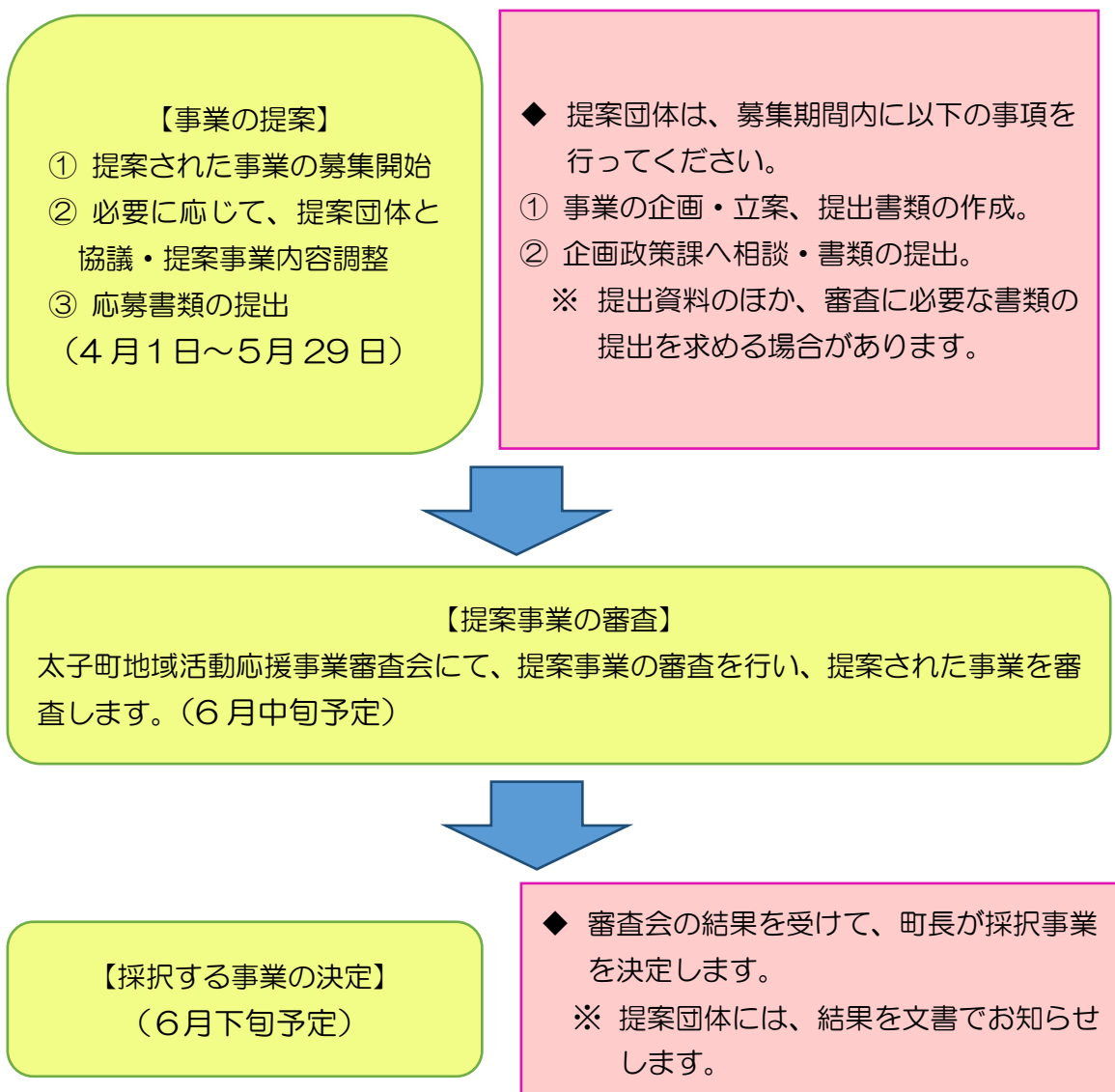
はじめに

今日の急激に変化する社会情勢や多様化する住民生活などの数多くの地域課題を効果的・効率的に解決していくことが求められています。

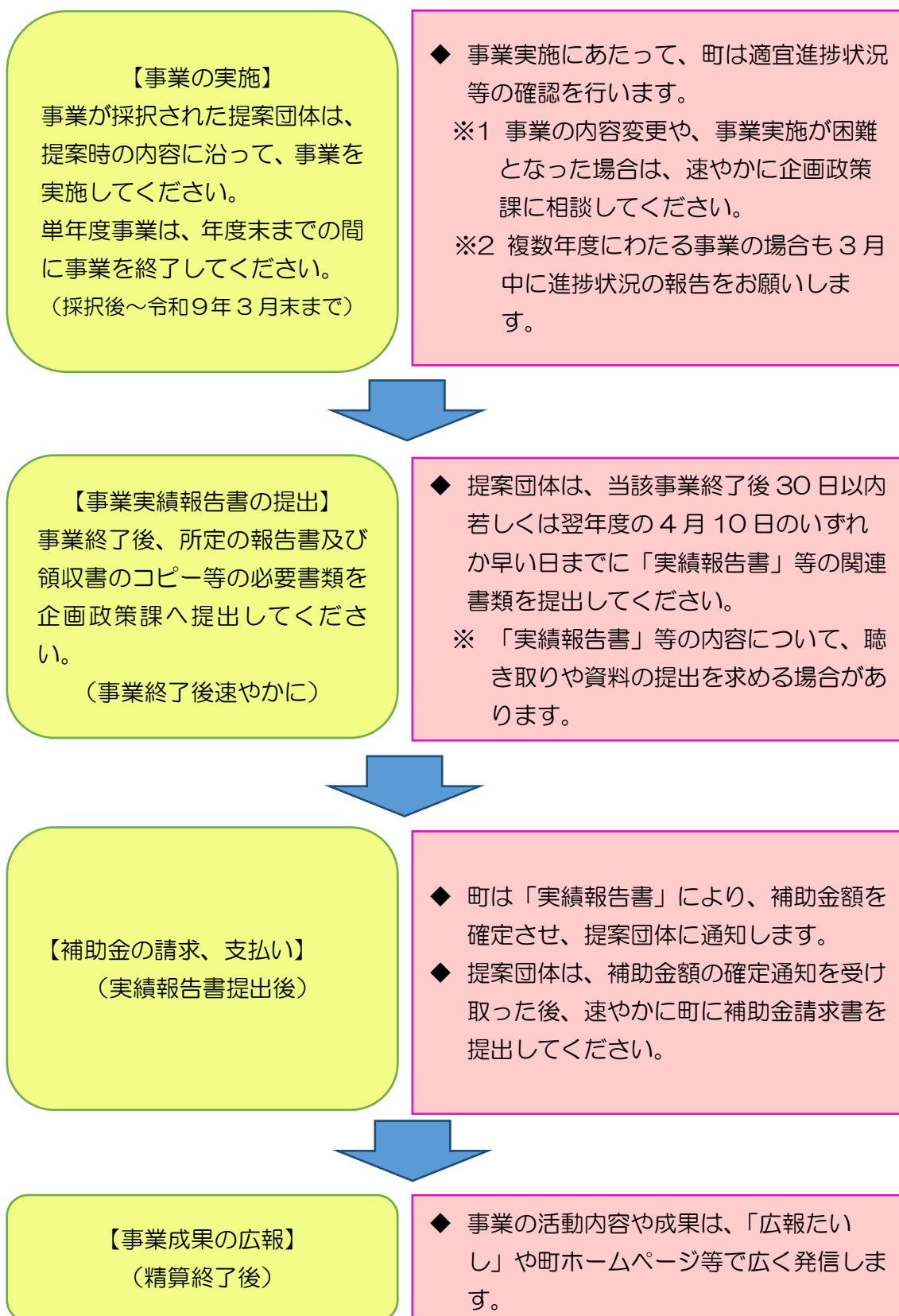
太子町では、令和7年度より、住民の創意工夫やアイデアをまちづくりに活かすため、地域の住民活動団体が提案し、自主的、主体的に行う地域課題の解決や住民福祉の向上等を図り、太子町の魅力を高める活動の経費を補助することで住民活動団体の活性化や活動の輪を広げることを目的とした地域活動応援事業を実施します。

この地域活動応援事業が、住民のみなさんがまちづくりに関わるキッカケとなり、住民主体のまちづくりに繋がることを期待しています。

提案から事業採択までの流れ（令和8年度）



事業採択から事業終了までの流れ（令和8年度）



【事業を提案及び実施できる団体】

◆次の要件をすべて満たす法人又は団体（以下、「地域活動団体」という。）です。

- ① 町内に所在地を有する若しくは、町内で日常の公益活動を行うものであること
- ② 組織の運営に関する定款、会則、規約等が定められていること
- ③ 適正な会計処理が行われていること
- ④ 法人並びに団体の代表者が町税を滞納していない団体であること

想定される地域活動団体の一例

NPO、自治会、まちづくり協議会、PTA、学校サークル など

◆次のいずれかの要件に該当する地域活動団体は、事業の提案及び実施のどちらもすることはできません。

- ① 営利又は、政治、宗教若しくは選挙活動を目的としているもの
- ② 太子町暴力団排除条例（平成25年条例第7号）第2条各号に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者等であるもの

【対象となる事業】

◆太子町の地域課題の解決に取り組む事業で、以下の前提要件を満たす事業が対象となります。前提要件を満たした内容の事業としてください。

○前提要件

事業を実施しようとする地域活動団体が自ら企画し、自主的、主体的に行う太子町の魅力を高める事業

【要注意】 次のいずれかに該当する事業は、対象となりません。

- (1) 当該事業に従事する人の安全確保が難しい事業
- (2) 営利、政治、宗教若しくは選挙活動を目的とする事業
- (3) 特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
- (4) 国、県、他の市町及びそれらの外郭団体等の補助を受ける事業
- (5) その他公序良俗に反する事業
- (6) 本事業の採択を受けた同一団体による同一内容の事業で4回目となる事業

※ 営利を目的とした事業は対象となりませんが、事業によりサービスを受ける方から実費などの負担金を求める場合は、対象事業となります。
（ただし、当該負担金等の額は、補助金額には含まれません）

【事業の実施期間】

◆事業の実施期間は、原則単年度（事業採択後から令和9年3月31日までの間）に行われるものを対象とします。

◆複数年度にまたがる事業につきましては、補助対象事業の実施初年度から最大3年間の期間とし、3年間を限度に継続を認めるものとします。ただし、補助金の交付決定は単年度ごとに行うものとし、次年度以降の交付決定を確約するものではありません。

また、毎年度ごとに実績報告書等を提出いただき、当該年度分の補助金の清算を行います。2回目以降の補助を希望する場合は、再度事業のご提案いただくことで審査を受けることができます。

【応募期間と提出書類】

◆事業の提案期間は、令和8年4月1日（水）から令和8年5月29日（金）までに、町企画政策課に必要書類を添えて応募してください。提出書類は、町企画政策課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

【提出書類】

- ① 太子町地域活動応援事業提案書
- ② 事業計画書
- ③ 地域活動団体構成員名簿兼関係団体一覧
- ④ 太子町地域活動応援事業に係る人件費に関する調書
- ⑤ 定款・規約等の写し又はこれに代わるもの
- ⑥ 直近の決算書の写し（設立初年度の場合を除く）
- ⑦ 直近2年間に実施した事業内容が分かる書類等（未作成の団体を除く）
- ⑧ その他、町長が必要と認める書類

※ ④の書類は、人件費の支払いを予定している団体のみ提出してください。

【補助対象経費について】

◆以下の「補助対象となる経費」のうち事業の実施に必要なものと町が認める経費について、上限10万円までを助成します。

また、事業の中止や、当初提案された内容より逸脱した事業内容や支出を行った場

合、補助の対象除外若しくは、返還していただくこととなります。

○補助対象となる経費

No	補助対象経費	詳細
1	報償費	外部の講師や指導者などに、事業への協力や会議の出席に対するお礼として支払う謝礼金など。
2	旅費	外部の講師、指導者、事業補助者などが活動場所や会議開催場所へ移動することに要する交通費など。 ただし、ガソリン代は除く。 宿泊費にあたっては、10,000 円/日を限度とします。
3	消耗品費	募集案内・プログラム・活動資料の報告書などを作成するための印刷用紙代、事務用品費、材料費、書籍購入費など、当該事業のみに使用し、かつ、使い切る消耗品に要する経費。
4	印刷製本費	募集案内、広報用ポスター、プログラム、活動資料、報告書などを作成するためのコピー代、参加者に配布する冊子などの印刷及び製本に要する経費など。
5	原材料費	物品の製作や工事等を自ら行う際の材料費。
6	通信運搬費	募集案内、広報用ポスター、プログラム、活動資料、報告書などの郵送に必要な切手代や宅配料金、電話料や FAX 料金、活動場所まで資材等を配送する場合に必要な運搬費など。
7	保険料	事業の実施に伴い加入する傷害保険の保険料など。
8	使用料・賃借料	会議・ワークショップ・ミーティングのための会議室使用料や、事業実施に必要な物品のレンタル料など。
9	その他事業に必要であると認められる経費	町長が特に必要と認める経費。 (事前に相談してください。)
10	人件費	団体の構成員や雇人等が当該事業の実施にあたり従事した時間分の人件費など。 ただし、補助交付決定額の 20%を限度とします。

◆事業実施のために必要な場合、採択された補助事業費の全部又は一部を、着手時に交付を受けることができます。(概算の請求書の提出が必要です。) 事業完了後、実際に事業に要した費用を精査のうえ、必要であれば精算し返還いただくことがあります。

【採択事業の審査、決定】

◆太子町地域活動応援事業審査会において、「審査の基準」に基づき、提案された事業の審査を行いその結果を参考に町が採択する事業を決定します。

審査の結果については、「太子町地域活動応援事業審査結果通知書」により提案団体に対して個別に通知します。

◆【審査の基準】（予定）

事業審査は、主に以下の点に着眼して行います。

《企画の内容》

- ・地域課題や社会的課題の解決につながる事業であるか
- ・住民サービスの向上や地域の利益向上につながる事業であるか
- ・新たな発想による先進的な事業であるか
- ・想定した目的や事業効果が得られる事業内容であるか。
- ・費用の積算は適切であるか

《事業の実現性》

- ・計画上に無理がなく、実現可能な事業か。
- ・提案事業を円滑に実施する組織力を有しているか。

《提案団体の特性》

- ・提案団体の特性が活かされた事業であるか
- ・提案団体が将来にわたって自立及び継続的な活動をすることにつながるか
- ・事業を実施することで提案団体の成長が見込める事業であるか

【事業実施にあたって】

◆採択された事業については、「太子町地域活動応援事業審査結果通知書」に基づき、事業を実施してください。

採択事業を実施する地域活動団体とは、実施事業の進捗状況を共有しながら進めます。

また、やむを得ない理由により、事業の内容変更や、事業実施が困難となった場合は、速やかに企画政策課に報告・相談のうえ、その後の指示を受けてください。

【実績報告について】

◆事業が終了したら、事業終了後30日以内若しくは、4月10日のいずれか早い日までに、実績報告を行ってください。

《実績報告時に必要な書類》

- ①補助事業等実績報告書
 - ②事業実績書（所定の様式の内容を具備していれば、任意様式可）
 - ③収支決算書
 - ④太子町地域活動応援事業に係る人件費に関する調書（人件費の支出があった団体のみ）
 - ⑤太子町地域活動応援事業に係る領収書 総括表
 - ⑥領収書（コピー）
 - ⑦その他、町長が必要と認める書類
- ※ 実績報告の内容について、聞き取りを行う場合があります。

【補助金の請求・受領】

◆町は実績報告の内容を確認のうえ、補助対象となる経費の精査等を行い、補助金額を確定し、提案団体に通知します。

提案団体は補助金額の確定通知を受け取った後、町に補助金等交付請求書を提出してください。町は請求書を受け取った後、概ね1か月以内に補助金を交付します。

【事業の広報】

事業の活動内容や成果は、「広報たいし」や町ホームページ等で広く発信します。

また、他の活動団体にノウハウを伝えていただくため、町刊行誌への記事掲載や、会議での成果発表等をお願いすることがあります。

【問い合わせ先】

〒671-1592

兵庫県揖保郡太子町鷗 280 番地 1

太子町役場 総務部企画政策課 地域安全係

Tel 079-277-5998

Fax 079-277-2201

e-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

様式

年 月 日

太子町長 様

団体所在地

団体名

代表者名

(事業責任者氏名)

(TEL)

太子町地域活動応援事業提案書

令和__年度太子町地域活動応援事業について、以下のとおり関係書類を添えて提案します。なお、当該提案に伴い町税の滞納の有無について調査を行うことに同意します。

事業名称	
経費等	① 当該事業に要する経費（全額） _____ 円 ② うち補助対象経費 _____ 円
添付書類	<input type="checkbox"/> 1 事業計画書 <input type="checkbox"/> 2 提案団体構成員名簿兼関係団体一覧 <input type="checkbox"/> 3 太子町地域活動応援事業に係る人件費に関する調書 <input type="checkbox"/> 4 定款、規約等の写し又はこれに代わるもの <input type="checkbox"/> 5 直近の決算書の写し（設立初年度の場合を除く） <input type="checkbox"/> 6 直近2年間に実施した事業内容が分かる報告書又はこれ代わるもの <input type="checkbox"/> 7 その他町長が必要と認める書類 <hr/> <p>・3については、「人件費」の支出を予定している場合のみ提出してください。 ・6の資料については、審査の参考資料としますので、作成している団体は提出してください。 ・選定に関する書類等については、個人情報を除き、原則公開とします。 ・やむを得ない事情で添付資料が欠ける場合は、事前に相談してください。</p>

事業計画書

1. 事業の名称		
2. 提案要旨		
3. 団体調書	団体の名称	
	所在地	〒
	代表者名	
	連絡先 <small>(上記と違う場合)</small>	〒
	主な活動拠点 <small>(上記と違う場合)</small>	〒
	会員数 <small>(提案時点の数を記載)</small>	個人 人 (内 太子町民 人) 関係団体 団体
	事業担当責任者	氏名 TEL - - FAX - - E-mail
4. 事業の目的・ 効果等	目的	
	事業を実施することにより期待される効果又は達成目標	
	当該事業者の対象者 <input type="checkbox"/> 太子町民 <input type="checkbox"/> 主に太子町民 <input type="checkbox"/> その他 ()	

<p>5. 事業の概要</p>	<p>(事業内容を詳しく説明するため必要な場合は、別途 A4 サイズ・任意様式の企画書を提出してください。その場合、審査の際、使用する資料として活用することも考慮してください。)</p>
-----------------	---

6. 事業スケジュール

年 月 日	活 動 内 容	実 施 場 所

(単位：円)

7. 事業収支予算			
(科目は例示ですので、必要に応じて追加し、又は削除してください)			
収 入	科 目	内 容	金 額
	補助金		円
			円
			円
			円
			円
			円
		合 計	
支 出	科 目	内 容	金 額
	報償費		円
	旅費		円
	消耗品費		円
	印刷製本費		円
	原材料費		円
	通信運搬費		円
	保険料		円
	使用料・賃借料		円
	その他		円
	小 計		円
	人件費		円
		合 計	

【提案時用】

太子町地域活動応援事業に係る人件費に関する調書

No.	名前	所属団体	本事業に係る 人件費（円）	主に従事する事務作業
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 本事業に係る人件費（予定）の内訳について記入してください。

年 月 日

申請人
団体所在地

団体名

代表者

記入例

太子町長

様

令和 8 年 4 月 10 日

団体所在地 兵庫県揖保郡太子町
鵜280番地1

団体名 NPO法人 太子〇〇会

代表者名 太子 太郎

(事業責任者氏名 飛鳥 花子)

(TEL 079-277-××××)

太子町地域活動応援事業提案書

令和年度太子町地域活動応援事業について、以下のとおり関係書類を添えて提案します。なお、当該提案に伴い町税の滞納の有無について調査を行うことに同意します。

事業テーマ	地域の活力創出事業
経費等	③ 当該事業に要する経費（全額） <u>100,000</u> 円 ④ うち補助対象経費 <u>100,000</u> 円
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 1 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 2 提案団体構成員名簿兼関係団体一覧 <input checked="" type="checkbox"/> 3 太子町地域活動応援事業に係る人件費に関する調書 <input checked="" type="checkbox"/> 4 定款、規約等の写し又はこれに代わるもの <input checked="" type="checkbox"/> 5 直近の決算書の写し（設立初年度の場合を除く） <input checked="" type="checkbox"/> 6 直近2年間に実施した事業内容が分かる報告書又はこれ代わるもの <input type="checkbox"/> 7 その他町長が必要と認める書類 <hr/> <p>・3については、「人件費」の支出を予定している場合のみ提出してください。 ・7の資料については、審査の参考資料としますので、作成している団体は提出してください。 ・選定に関する書類等については、個人情報を除き、原則公開とします。 ・やむを得ない事情で添付資料が欠ける場合は、事前に相談してください。</p>

添付書類 1

事業計画書

1. 事業の名称	町内イベントにて来場促進につながるブースを設置する。	
2. 提案要旨	令和〇年〇月〇日に開催のイベントにて、誌面や町のみどころ等をまとめたブースを設置することで、来場者増加の一助となる。	
3. 団体調書	団体の名称	NPO 法人 太子〇〇会
	所在地	〒671-1561 兵庫県揖保郡太子町鶴 280 番地 1
	代表者名	太子 太郎
	連絡先 <small>(上記と違う場合)</small>	〒
	主な活動拠点 <small>(上記と違う場合)</small>	〒
	会員数 <small>(提案時点の数を記載)</small>	個人 20 人 (内 太子町民 15 人) 関係団体 0 団体
	事業担当責任者	氏名 飛鳥 花子 TEL 123 - 456 - 7890 FAX 098 - 765 - 4321 E-mail npo-taishi@〇〇〇.jp
4. 事業の目的・ 効果等	目的	町の魅力発信及び交流人口の増加を図り、地元住民の外出を促す。
	事業を実施することにより期待される効果又は達成目標	多くの人が交流する場を設けることで、地域の賑わいづくりの一助となる。
	当該事業者の対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 太子町民 <input checked="" type="checkbox"/> 主に太子町民 <input type="checkbox"/> その他 ()

<p>5. 事業の概要</p>	<p>(事業内容を詳しく説明するため必要な場合は、別途 A4 サイズ・任意様式の企画書を提出してください。その場合、審査の際、使用する資料として活用することも考慮してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 太子町の魅力を感じてもらえるような、イベントブースの素案等の作成に着手する。 イベントの考案にあたり、外部アドバイザーを招き、方向性を検討する。 ② 月 1 回のペースで調整会議を開催する。 場所は、役場会議室若しくはオンラインにて開催。 イベントの構成の検討を進める。 ③ イベントチラシの編集・作成・町内各所への配布の実施 当日の段取り（スケジュール）案の検討を進める。 ④ イベント当日にブースを設置。
-----------------	---

6. 事業スケジュール		
年 月 日	活 動 内 容	実 施 場 所
令和8年○月○日	・ 調整会議発足 第1回ミーティング	役場会議室
令和8年◇月◇日	・ 第2回ミーティング イベント内容の構成検討	役場会議室
令和8年◇月◆日	・ 第3回ミーティング イベント内容の構成検討	オンライン
令和8年△月△日	・ 第4回ミーティング イベント内容の構成検討	オンライン
令和8年△月▲日	・ 第5回ミーティング イベント内容の構成検討	役場会議室
令和8年×月×日	・ 第6回ミーティング イベント内容の最終確認 イベント当日の段取り確認	役場会議室
令和8年◎月◎日	・ 町内イベントでのブース設置・来場者対応	イベント会場

(単位：円)

9. 事業収支予算			
(科目は例示ですので、必要に応じて追加し、又は削除してください)			
収 入	科 目	内 容	金 額
	補助金	太子町地域活動応援事業補助金	100,000円
			円
			円
			円
			円
			円
	合 計		円
支 出	科 目	内 容	金 額
	報償費	アドバイザー講師料	10,000円
	旅費	取材費	10,000円
	消耗品費	テープ、ハサミ、A4印刷用紙、消毒液	10,000円
	印刷製本費	印刷発注費@20円×500枚	10,000円
	原材料費		円
	通信運搬費	イベントチラシ配布	10,000円
	保険料	活動保険料	10,000円
	使用料・賃借料	会議室賃借料(3,000×5回分)	15,000円
	その他		円
	小 計		75,000円
	人件費	メンバー10名分	25,000円
	合 計		100,000円

地域団体構成員名簿兼関係団体一覧

〈構成員（役員）〉

団体名 NPO法人 太子○○会

代表者名 太子 太郎

役 職 名	ふ り が な 氏 名	住 所
会長	太子 太郎	太子町○○番地
副会長	斑鳩 一	太子町△△番地
副会長	龍田 三郎	太子町◇◇番地
会計	太田 次郎	太子町▽▽番地
監査	石海 四郎	太子町◎◎番地

※ 構成員が11名以上の場合は、役員情報を記載してください。

〈関係団体一覧〉

団 体 名	住 所

【提案時用】

太子町地域活動応援事業に係る人件費に関する調書

No.	名前	所属団体	本事業に係る 人件費（円）	主に従事する事務作業
1	太子 太郎	NPO法人 太子〇〇会	2,500	イベント参加
2	斑鳩 一		2,500	調整会議参加
3	龍田 三郎		2,500	イベント参加
4	太田 次郎		2,500	イベント参加
5	石海 四郎		2,500	イベント参加
6	佐藤 五郎		2,500	イベント参加
7	鈴木 六郎		2,500	調整会議参加
8	橋本 七郎		2,500	調整会議参加
9	後藤 八郎		2,500	調整会議参加
10	坂本 九郎		2,500	調整会議参加

※ 本事業に係る人件費（予定）の内訳について記入してください。

令和 8 年 4 月 10 日

申請人

団体所在地

兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1

団体名

NPO法人 太子〇〇会

代表者 太子 太郎